

工事中の消防計画

第1 目的及びその適用範囲

1 目的

この計画は、消防法第8条第1項に基づき_____の
工事中の防火管理についての必要事項を定め、火災、地震、その他の災害の予防と
人命の安全、被害の軽減を図ることを目的とする。

2 適用範囲

この計画に定めた事項については、工事部分に出入りするすべての者に適用する。

第2 管理権原者及び防火管理者の責務と権限

1 管理権原者

- (1) 管理権原者は、_____の工事中的
防火管理業務について、すべての責任を持つものとする。
- (2) 管理権原者は、管理的又は監督的な立場にあり、かつ、防火管理業務を適正に
遂行できる地位にある者を、防火管理者として選任して、防火管理業務を行わ
せなければならない。
- (3) 管理権原者は、防火管理者が消防計画を作成（変更）する場合、必要な指示
を与えなければならない。

2 防火管理者

防火管理者は、この計画の作成及び実行についてのすべての権限を持って、次の
業務を行う。

- (1) 消防計画の作成（変更）
- (2) 消火、通報、避難誘導などの訓練の実施
- (3) 火災予防上の自主検査の実施と監督
- (4) 火気の使用、取扱いの指導、監督
- (5) 消火器等の点検及び整備
- (6) 防災教育の実施
- (7) 防火管理業務従事者（火元責任者等）の指導、監督
- (8) 管理権原者への提案や報告
- (9) 放火防止対策の推進

(10) その他

第3 工事中の防火管理

1 出火防止対策

(1) 日常の火災予防

ア 防火担当責任者及び火元責任者を別表1「日常の火災予防組織」のとおり指定し、それぞれの任務に従って日常の火災予防を行う。

イ 火元責任者は別表2「日常の自主検査チェック票」を用いて、担当区域内の日常の火災予防について毎日自主検査を実施する。

ウ 火元責任者は、自主検査の結果、異常が認められたときは、防火管理者に報告し、指示を受けて対処する。

エ その他

(ア) 防火担当責任者は、別表2の自主検査の結果を毎月____回防火管理者に報告し、検印を受ける。

(イ) 工事施工責任者は、作業の開始前又は作業終了時にその日及び翌日の作業内容について、防火管理者に報告する。

(ウ) 防火担当責任者は、作業員が火気を使用する場合には、周囲をよく点検し、必要な指示を与える。

(2) 放火防止対策

ア 建物の外周部及び階段等には、可燃性の工事用資材又は、梱包材等は置かないようにする。やむを得ず置く場合には、整理整頓し難燃性シート等で覆い保管する。

イ 可燃ゴミ等は、放置せず、できるだけ速やかに片付ける。また、可燃ゴミ等を大量に置く場所には、付近に消火器等を配置する。

ウ 工事時間以外は、外部から侵入できないように入出口を施錠し、工事施工責任者は、作業終了後に施錠状況を確認する。

(3) 喫煙管理

ア 喫煙をする場合は、_____の喫煙場所で行う。
なお、喫煙場所には、その旨を掲示する。

イ 喫煙場所には、水を入れた吸い殻入れを設置する。

ウ 火元責任者は、毎日作業終了後に吸い殻を集め、指定された不燃性容器に入れて処理を行う。

2 地震対策

(1) 日常の地震対策

- ア 地震対策を実施する責任者は、防火管理者とする。
- イ 建物の倒壊、施設の転倒、落下防止及び火気設備器具からの出火防止を重点とし、次の事項について予防措置を実施する。
 - (ア) 工事用資機材等の転倒防止措置
 - (イ) 工事用足場、資材等の落下、飛散防止措置
- ウ その他
地震に備えて必要な非常用物品等を備える。

(2) 地震後の安全措置

- ア 工事関係者は、地震が起きたら直ちに直近の火気設備器具の元栓、器具栓の閉止又は電源遮断を行い、火元責任者はその状況を確認する。
- イ 地震発生直後は、身の安全を守ることを第一とする。
- ウ 各設備器具等は、安全を確認した後に使用する。
- エ 工事施工責任者は、地震動終了後、工事部分等を点検、確認し、被害状況を防火管理者に報告する。

(3) 警戒宣言が発せられた場合の対応措置

- すべての作業を中止し、自衛消防隊を活用して、次の事項について被害防止措置を実施する。
 - ア 工事用足場等転倒、落下のおそれのあるものの点検と補強
 - イ 警戒宣言が発せられた場合の全作業員への周知徹底
 - ウ 危険物品等の安全な場所への搬出

3 避難経路の維持管理

- (1) 避難経路図を作成し、_____に掲示する。
- (2) 避難経路を変更する場合は、その都度周知する。
- (3) 工事施工責任者は、定期的に巡回し、避難経路が安全に利用できる状態となっているかどうか確認する。

4 危険物品等の管理

- (1) 危険物品等は、工事現場内には常時保管しない。保管する場合は、施錠するなど管理を徹底する。
- (2) 塗料等の危険物を使用するときは、付近に火気及び火花を発するもの等がないことを確認してから使用する。
- (3) 一時保管場所には、取扱い上の注意事項等及び取扱責任者を明示する。
- (4) 一時保管場所には、消火器を設置する。
- (5) 常に整理整頓をする。
- (6) 危険物使用中は、火気の使用及び喫煙は禁止する。
- (7) 危険物使用中は、換気を行いながら作業を行う。

5 火気を使用する設備器具の管理

- (1) 使用する場合は、事前に防火管理者の届出をし、承認を受ける。
- (2) 使用前、使用後の点検を確実に実施する。
- (3) 溶接、溶断作業等を行う場合は、火花が飛散する範囲内の可燃物の除去又は不燃性シート等による遮へいをしてから行う。
- (4) 溶接、溶断等を行う場合は、近くに消火器等を配置する。
- (5) 溶接、溶断作業等を行う場合は、監視員を配置する。
- (6) 危険物及び可燃物の周辺では、火気を使用しない。

6 消火器等の点検及び整備

- (1) 消火器等の配置図を作成し、_____に掲示する。
- (2) 消火器等の数、配置を変更する場合は、その都度周知する。
- (3) 防火管理者は、定期的に巡回し、消火器等が容易に使用できる状態になっているかどうかを確認する。

第4 自衛消防組織

1 組織の編成

自衛消防組織の編成は、次のとおりとし、この編成表は、現場事務所、作業員休憩所の見やすいところに掲示する。

2 自衛消防活動

消火・通報・避難誘導等の担当者は、下記に示す基準により行動する。

(1) 通報・連絡

ア 火災が発生したときには、通報連絡担当又は火災を発見した者は、119番通報するとともに、周囲の者に知らせる。

イ 通報連絡担当は、防火管理者へ火災の発生を連絡する。

ウ ぼやで消えた場合であっても、消防機関へ通報する。

(2) 消火活動

消火担当は、消火器をもって出火場所に急行し、初期消火活動を行う。

(3) 避難誘導

ア 避難誘導担当は、自衛消防活動中以外の作業員を避難誘導する。

イ 避難誘導担当は、負傷者及び逃げ遅れた者の確認を行い、自衛消防隊長に報告する。

第5 教育・訓練の実施及び消防計画の周知

1 防災教育

(1) 防災教育の実施時期等

防災教育の実施時期、実施者、実施対象者、実施回数は次表のとおりとする。

| 対 象 者 | 実 施 者 | | 防火管理者 | 防火担当 責任者 | 火元 責任者 |
|--------------------|--------------------|-----------|-------|-------------|-----------|
| | 実施時期 | 実施回数 | | | |
| 全 員 | 工事開始前 | 1 回 以 上 | ○ | | |
| | 作業開始前 | 毎 日 | | ○ | ○ |
| 防火担当責任者 又は火元責任者 | 工事開始前 | 1 回 以 上 | ○ | | |
| | 随 時 | 必 要 の 都 度 | ○ | | |
| 備 考 | ○印は、対象者に対する実施者を示す。 | | | | |

(2) 防災教育の内容

| 対 象 者 | 実 施 内 容 |
|----------------------------|---------------------------|
| 全 員 | 1 消防計画の内容について |
| | 2 遵守事項の徹底について |
| | (1) 火気管理、喫煙管理 |
| | (2) 避難施設等の維持管理 |
| | (3) 危険物品等の管理 |
| | 3 災害発生時の対応要領について |
| 防火担当 責任者 又は 火元責任者 | 1 消防計画の内容について |
| | 2 各自の任務分担と責任範囲について |
| | 3 日常の火災予防の徹底について |
| | 4 自主検査チェック表による自主検査の徹底について |

(3) 教育の記録

防火管理者等は、防災教育の実施日時及び内容を記録し、保存するものとする。

2 訓 練

(1) 訓練種別及び実施時期等

| 訓練種別 | 実施時期又は 実施回数 | 参加者 | 訓練内容 |
|------|----------------|-----|------------|
| 消火訓練 | | | 消火器の取扱い |
| 通報訓練 | | | 消防機関への模擬通報 |
| 避難訓練 | | | 避難経路の確認 |
| 総合訓練 | | | |

(2) 訓練の記録

実施日時及び内容を記録し、保存するものとする。

3 消防計画の周知に関すること

(1) 防火管理者は、前記の防災教育及び訓練を通して、全作業員に対し消防計画を周知徹底する。

第6 消防機関との連絡等

1 消防機関へ報告、連絡する事項

| 種 別 | 届 出 等 の 時 期 | 届出者等 |
|----------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-------|
| (1)防火管理者選任 (解任)届出 | 防火管理者を定めたとき、又はこれを解任したとき | 管理権原者 |
| (2)消防計画作成 (変更)届出 | 消防計画を作成したとき、又は次の事項を変更したとき ア 管理権原者又は防火管理者の変更 イ 工事内容の大幅な変更 ウ 自衛消防組織の大幅な変更 | 防火管理者 |
| (3)訓練実施の通報 | 自衛消防訓練を実施するとき | 防火管理者 |
| (4)火煙上昇の届出 | 火災とまぎらわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為を行う日の前日まで | 防火管理者 |

2 防火管理業務資料等の整備

防火管理者は、消防機関へ報告又は届出した書類及び防火管理業務に必要な書類等を本計画と一括して整備し、保管する。

日常の火災予防組織

別表 1

| | 防火担当責任者 | 業 務 | 火元責任者 | 業 務 |
|-----------------------------------------------|-------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 防 火 管 理 者 ○ ○ ○ ○ | 工事A地区 ○○○○ | 1. 防火管理者の補佐 2. 作業現場のパトロール 監視 3. 作業終了後の安全確認 4. 作業現場の立入制限 5. 火元責任者の指導監督 | 現場事務室 ○○○○ | 1. 火 気 管 理 2. 喫 煙 管 理 3. 避難施設の維持管理 4. 作業現場の整理整頓 5. 消火器等の維持管理 6. 地震時の初動措置 |
| | | | 休憩室 ○○○○ | |
| | 工事B地区 ○○○○ | | 作業A地区 ○○○○ | |
| | | | 作業B地区 ○○○○ | |

日常の自主検査チェック表

| 日 | 曜日 | 検 査 項 目 | | | | | | | | 備 考 〔不備欠陥事項〕 改修状況 |
|----|----|-----------|----------|----------|----------|---------|----------|--|--|-------------------------|
| | | 終業時の火気の確認 | 終業時の施錠管理 | 終業時の吸殻処理 | 消火器の維持管理 | 避難経路の状況 | 危険物の保管状況 | | | |
| 1 | | | | | | | | | | |
| 2 | | | | | | | | | | |
| 3 | | | | | | | | | | |
| 4 | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | |
| 6 | | | | | | | | | | |
| 7 | | | | | | | | | | |
| 8 | | | | | | | | | | |
| 9 | | | | | | | | | | |
| 10 | | | | | | | | | | |
| 11 | | | | | | | | | | |
| 12 | | | | | | | | | | |
| 13 | | | | | | | | | | |
| 14 | | | | | | | | | | |
| 15 | | | | | | | | | | |
| 16 | | | | | | | | | | |

(凡例)

- ・・・・良
- ×・・・・不備
- ⊗・・・・即時改修

| | |
|-----|--|
| 確認印 | |
|-----|--|

工事中の防火対象物用

| 日 | 曜日 | 検 査 項 目 | | | | | | | | 備 考 〔不備欠陥事項〕 改修状況 |
|----|----|-----------|----------|----------|----------|---------|----------|--|--|-------------------------|
| | | 終業時の火気の確認 | 終業時の施錠管理 | 終業時の吸殻処理 | 消火器の維持管理 | 避難経路の状況 | 危険物の保管状況 | | | |
| 17 | | | | | | | | | | |
| 18 | | | | | | | | | | |
| 19 | | | | | | | | | | |
| 20 | | | | | | | | | | |
| 21 | | | | | | | | | | |
| 22 | | | | | | | | | | |
| 23 | | | | | | | | | | |
| 24 | | | | | | | | | | |
| 25 | | | | | | | | | | |
| 26 | | | | | | | | | | |
| 27 | | | | | | | | | | |
| 28 | | | | | | | | | | |
| 29 | | | | | | | | | | |
| 30 | | | | | | | | | | |
| 31 | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | |

(凡例)

○・・・・良

×・・・・不備

⊗・・・・即時改修

| | |
|-----|--|
| 確認印 | |
|-----|--|